

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月28日
【会社名】	株式会社IBJ
【英訳名】	IBJ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番 7 号
【電話番号】	080-7027-0983
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 澤村 勇典
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番 7 号
【電話番号】	080-7027-0983
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 澤村 勇典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

2022年3月28日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

(1) 当社普通株式1株につき6円 総額240,269,364円

(2) 効力発生日 2022年3月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会(以下、「バーチャルオンリー型株主総会」))の開催が可能となりました。当社におきましても、将来的に株主総会の開催方法の選択肢の一つとして、バーチャルオンリー型株主総会の開催を可能とするため、定款第12条第2項を追加するものであります。

(2) 令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社(上場会社)には、電子提供措置に係る改正会社法が2022年中に施行されますので、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、現行定款第18条の変更を行うものであります。

(3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

石坂茂、横川泰之、梅津興三、蒲地正英の4氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	351,050	284		(注)1	可決 99.92
第2号議案	342,426	8,818	90	(注)2	可決 97.46
第3号議案				(注)3	
石坂 茂	345,139	6,195			可決 98.24
横川 泰之	347,208	4,126			可決 98.83
梅津 興三	348,763	2,571			可決 99.27
蒲地 正英	351,004	330			可決 99.91

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上